

第2回山縣市平和に関する都市宣言検討委員会 議事概要

日 時 平成30年6月13日(水) 午後7時～
場 所 山縣市役所3階 会議室303
出 席 委員7人(市職員3人)、委員長(総務課長)、事務局2人(総務課職員)

1 あいさつ

2 議事

(1) (仮称)山縣市非核平和都市宣言(案)の検討について

第1回委員会での主な意見をもとに修正した4つの案を事務局から提示し、議論した。

○主な意見

- ・ 「しかしながら…」の段落は入れておいたほうがいい。
- ・ 都市宣言を参考にするということであれば、「この美しいまち」のほうがいいのでは。
- ・ 「水と緑」「清流と緑」という、似たようで異なる表現は違和感がある。
- ・ 「この美しいまち」とすっきりときれいにまとめてもらえたと思う。
- ・ 「しかしながら…」の段落を入れてもそれほど長い文章には見受けられないし、あったほうがつながりがよい。
- ・ 責務の部分は、「てにをは」を変えたことによってわかりやすくなったと思う。
- ・ 「しかしながら…」の段落があることによって、宣言が強調されると思う。

○まとめ

「しかしながら…」の部分は、次へのつながりとして必要であり、残しておいたほうがいいという意見が多かった。また、「清流と緑」の部分は、「この美しいまち」という表現のほうがいいという意見が多かった。このため、検討委員会としては、修正案Cを採択することとした。